

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4566553号
(P4566553)

(45) 発行日 平成22年10月20日(2010.10.20)

(24) 登録日 平成22年8月13日(2010.8.13)

(51) Int.Cl.

F 1

A63F 5/04 (2006.01)
A63F 7/02 (2006.01)A 63 F 5/04 512 C
A 63 F 5/04 511 F
A 63 F 5/04 512 V
A 63 F 7/02 326

請求項の数 1 (全 13 頁)

(21) 出願番号

特願2003-410586 (P2003-410586)

(22) 出願日

平成15年12月9日 (2003.12.9)

(65) 公開番号

特開2005-168655 (P2005-168655A)

(43) 公開日

平成17年6月30日 (2005.6.30)

審査請求日

平成18年11月29日 (2006.11.29)

(73) 特許権者 000154679

株式会社平和

東京都台東区東上野二丁目22番9号

(74) 代理人 100068618

弁理士 畑 経夫

(74) 代理人 100093193

弁理士 中村 壽夫

(74) 代理人 100104145

弁理士 宮崎 嘉夫

(74) 代理人 100109690

弁理士 小野塚 黒

(72) 発明者 渡辺 恵介

群馬県桐生市広沢町2丁目3014番地の
8 株式会社 平和内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

枠体が、前枠と、内枠と、外枠とで構成され、前記前枠と内枠がそれぞれ前記外枠に対して同じ方向へ片開き可能に取り付けられており、前記内枠にはスロットマシン用の遊技ユニットが収納されている遊技機において、

前記遊技ユニットには、

スロットマシンの遊技内容に応じた演出画像が表示される演出表示装置と、

前記前枠に設けられた遊技の開始を指示するスタートレバーの操作に基づいて回動表示動作を開始する複数の回胴ユニットと、

この回胴ユニットと前記演出表示装置とを収容し、前記内枠に収納されて取付けられる取付枠と、

この取付枠に、該取付枠に対して前記前枠と同じ方向に片開き可能に取り付けられるデザインパネル取付枠と、

そのマシンの特徴を表わす図柄が描かれると共に、前記デザインパネル取付枠に取付けられて前記取付枠に前記前枠及び内枠の片開き方向と同じ方向に片開き可能に構成され、前記デザインパネル取付枠が閉じられた状態で前記回胴ユニット及び前記演出表示装置を見るための窓が形成されて遊技ユニットの前面をなすデザインパネルと、

前記取付枠の裏側に取付けられ、前記回胴ユニットの動作制御を含む遊技内容の制御を行う主制御基板と、

この主制御基板と同じく前記取付枠の裏側に取付けられ、前記演出表示装置への画像制

10

20

御を含む演出表示の制御を行う演出制御基板と、

前記遊技ユニットの左右上部に設けられて、前記内枠の左右に設けられた凸状の位置決め部材を挿入して前記内枠内に前記遊技ユニットを位置決め収納する孔状の位置決め部材と、

が配設されていることを特徴とする遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、遊技機の枠内に収納されるスロットマシン用の遊技ユニットに関するものである。

10

【背景技術】

【0002】

従来の遊技機としては、遊技球を遊技媒体として使用し、遊技盤上に形成された遊技領域に遊技球を流下させて遊技を行うパチンコ機や、同じくパチンコ機の遊技球を遊技媒体として使用し、複数の表示部にそれぞれ複数種類の図柄を変動表示させ、その停止図柄の組合せに応じて遊技を行うスロットマシン等が知られている。そして、パチンコ機とスロットマシンとに共通に使用できる遊技機枠を備え、パチンコ機用の遊技盤、皿装置、および球発射装置と、スロットマシン用の遊技盤、皿装置、および球取込装置とを交換することで、パチンコ機としてもスロットマシンとしても構成することができる遊技機枠が知られている（特許文献1）。

20

【0003】

【特許文献1】特開2002-191816号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、特許文献1の発明では、図柄の描かれた遊技盤に、図柄の組合せ遊技が開始される図柄表示装置と、遊技者に伝えるべき遊技状況を発光や文字等によって表示する図柄当りライン表示部、球取込数表示部、賭数表示部、当たり発生確率表示部から構成される遊技情報表示部とが備えられているものの、図柄の組合せ遊技とは別に遊技の映像による演出表示を行う演出表示装置、例えば、液晶表示装置は備えられておらず、遊技者の興味を高める演出効果としては不十分であった。また、遊技盤に対する図柄表示装置、遊技情報表示装置等の取り付け構造については記載されておらず、これらの交換、修理作業等を含むメンテナンス面、およびリサイクルの容易性が保証されていなかった。

30

【0005】

そこで、本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、遊技中の演出効果を十分に高めることができると共に、部品、装置等の交換、修理作業、およびリサイクルを容易に行うことができる遊技機の提供を目的とするものである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するために、請求項1に係る遊技機の発明は、枠体が、前枠と、内枠と、外枠とで構成され、前記前枠と内枠がそれぞれ前記外枠に対して同じ方向へ片開き可能に取り付けられており、前記内枠にはスロットマシン用の遊技ユニットが収納されている遊技機において、前記遊技ユニットには、スロットマシンの遊技内容に応じた演出画像が表示される演出表示装置と、前記前枠に設けられた遊技の開始を指示するスタートレバーの操作に基づいて回動表示動作を開始する複数の回胴ユニットと、この回胴ユニットと前記演出表示装置とを収容し、前記内枠に収納されて取付けられる取付枠と、この取付枠に、該取付枠に対して前記前枠と同じ方向に片開き可能に取り付けられるデザインパネル取付枠と、そのマシンの特徴を表わす図柄が描かれると共に、前記デザインパネル取付枠に取付けられて前記取付枠に前記前枠及び内枠の片開き方向と同じ方向に片開き可能に構成され、前記デザインパネル取付枠が閉じられた状態で前記回胴ユニット及び前記演出表示

40

50

装置を見るための窓が形成されて遊技ユニットの前面をなすデザインパネルと、前記取付枠の裏側に取付けられ、前記回胴ユニットの動作制御を含む遊技内容の制御を行う主制御基板と、この主制御基板と同じく前記取付枠の裏側に取付けられ、前記演出表示装置への画像制御を含む演出表示の制御を行う演出制御基板と、前記遊技ユニットの左右上部に設けられて、前記内枠の左右に設けられた凸状の位置決め部材を挿入して前記内枠内に前記遊技ユニットを位置決め収納する孔状の位置決め部材と、が配設されていることを特徴とするものである。

【発明の効果】

【0007】

本発明に係る請求項1の遊技機によれば、遊技内容に応じた演出画像を演出表示装置に表示することにより演出効果を高めることができる。また、遊技ユニットに演出表示装置と、回胴ユニットと、デザインパネルと、主制御基板と、演出制御基板を配設した構成を有することにより、スロットマシンの機種を変更する場合に、遊技ユニットを交換することにより容易に対応することができる。また、遊技機をパチンコ機としての使用からスロットマシンとしての使用に変更する場合にも、遊技ユニットを交換することにより容易に対応することができる。さらにリサイクルにも有効である。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0008】

以下、本発明に係る遊技機の実施の形態を添付図面に基づいて説明する。

図1は、本発明に係る遊技機の一形態であるスロットマシンの分解斜視図である。図1に示すように、スロットマシン1の枠体は、外枠2と、内枠3と、前枠4と遊技ユニット5とから概略構成されている。内枠3は、図2および図3に示すように、外枠2に取り付けられている。前枠4は、図2に示すように、外枠2および内枠3に対して片開き可能に取り付けられる。また、内枠3に形成された収納部には、図2および図3に示すように、遊技ユニット5が収納され、固定部材によって固定される。

20

【0009】

外枠2は、いわゆるパチンコホールの島等の遊技機設置設備に設置される枠であり、従来のいわゆるパチンコ遊技機の外枠と同じ形状を有するものである。従って、図1に示す内枠3と、前枠4も、他の遊技機であるパチンコ機の各枠体として共通に使用可能な構造にすることで、遊技ユニット5をパチンコ機用の遊技盤ユニットに交換することにより、1組の枠体でパチンコ遊技を行なうことが可能である。以下、本発明でいう遊技機とは、スロットマシン1のことを指すが、上記のように一台の遊技機によって、遊技ユニットを交換するだけで、即ち、スロットマシン用の遊技ユニットを使用するか、あるいはパチンコ機用の遊技ユニットを使用するかで、スロットマシンの遊技、あるいはパチンコ機の遊技を行うことができる遊技機であってもよい。

30

【0010】

内枠3は、上ヒンジ6、7と下ヒンジ9、10を介して外枠2に対して前枠4と同じ方向へ片開き可能に取り付けられている。上ヒンジ6、7は、外枠2の左上隅部に設けられた図示を省略する孔と、内枠3の左上隅部に設けられた軸8によって構成されている。また、下ヒンジ9、10は、外枠2の左下隅部に設けられた図示を省略する孔と、内枠3の左下隅部に設けられた図示を省略する軸によって構成されている。

40

また、前枠4を内枠3に取り付けるための上ヒンジ11、12は、内枠3の左上隅部に設けられた孔13と、前枠4の左上隅部に設けられた図示を省略する軸によって構成されている。そして、下ヒンジ14、15は、内枠3の左下隅部に設けられた孔16と、前枠4の左下隅部に設けられた図示を省略する軸によって構成されている。

【0011】

前枠4の下部には皿装置17が設けられ、上部には前面装飾部18が設けられている。前面装飾部18には、その中央部に開口部19が設けられ、開口部19には、着脱可能に取り付けられた棧20によって区画される上部開口部21と下部開口部22が設けられている。開口部19の両側にはサイドランプ23が設けられ、開口部19の上部にはトップ

50

ランプ24が設けられている。また、トップランプ24を挟むように左右両側にスピーカ25が設けられている。そして、内枠3の前面側の右側部中央には錠穴26が設けられ、この錠穴26に図示を省略する鍵を指し込んで左に回動させることにより前枠4と内枠3との間のロックが解除されて、前枠4がヒンジ11、12、14、15を支点として片開き可能な状態になる。また、錠穴26に指し込んだ鍵を右に回動させることにより内枠3と外枠2との間のロックが解除されて、内枠3がヒンジ6、7、9、10を支点として前枠4と共に片開き可能な状態になる。

【0012】

皿装置17は、前枠4の前面装飾部18よりも前方に突出した形態に形成されている。
皿装置17の遊技球収納部27は、上部側が開放した形態に形成されており、仕切部30を介して左側には、図示を省略する球貸機の球排出ノズルから排出される貸球を受ける第1の収納部28が形成され、右側には球取込装置31に供給される遊技球を収納するための第2の収納部29が形成されている。第1の収納部28と第2の収納部29とは、内枠3に設けられた球一時貯留部32を介して互いに連結されている。また、第2の収納部29は球誘導路によって球取込装置31に連結されている。これらの収納部28、29内の遊技球は、第2の収納部29から球誘導路を介して球取込装置31に供給される。球取込装置31は前枠4の裏面に取り付けられている。

【0013】

皿装置17の前面側には、遊技開始の指示手段としてのスタートレバー33と、スタートレバー33からの遊技開始信号によって開始された複数の回動リールの回転をそれぞれ停止させ、図柄を停止表示させる図柄停止ボタン34、35、36が設けられている。回動リールについては後述するが、図柄停止ボタンは回動リールと同じ数だけ設けられており、各図柄停止ボタンを操作すると、例えば、押し操作するとそれぞれの図柄停止ボタンに対応する回動リールが停止する。

【0014】

皿装置17の前面側で図柄停止ボタン34、35、36の下部には、遊技球の貸出しに球貸カードユニットを使用する場合、遊技球を貸出すために操作する貸球ボタン37、球貸カードユニットに挿入したカードを返却させるためのカード返却ボタン38、カードの有価価値を表示する表示器39が設けられている。さらにこれらの下部には、第2の収納部29に貯留されている遊技球を外部に排出させるための球排出ボタン40が設けられている。また、本遊技機は遊技ユニット5をパチンコ機用の遊技盤ユニットに交換することでパチンコ機としても遊技できるものであり、皿装置17の図柄停止ボタン34、35、36から見て右側部壁面には、本遊技機をパチンコ機として使用する場合に用いられる遊技球発射操作部としての球発射用ハンドル41が設けられている。

【0015】

皿装置17の上面には、遊技媒体として遊技球の賭け数のうち最大賭球数(MAX BET)を設定するMAX BETボタン42、MAX BETよりも小さい賭球数を設定する1BETボタン43、賭球数の設定を取り消すキャンセルボタン44、遊技者が獲得あるいは投入した遊技球のうち第2の収納部29から球取込装置31にかけて設けられた球誘導路内の遊技球を清算して回収するための球抜きボタン45が設けられている。尚、1BETボタン43は、スタートレバー33の操作によるゲーム開始前に設定するものであり、1回目の設定で1BETの設定、2回目の設定で2BETの設定、3回目の設定で3BETの設定、即ち、MAX BETの設定が可能となる。MAX BETの設定後に1BETあるいは2BETに設定し直したい場合には、キャンセルボタン44を操作することによりMAX BETボタン42の設定は初期状態にリセットされ1BETの設定が可能となる。

【0016】

また、このスロットマシンにおける1BET当りの賭球数は、原則的には5個に設定しており、2BETで10個、3BET、即ち、MAX BETで15個の遊技球を1度の遊技において賭けることになる。この賭球数の設定によって、メダルを使用するスロットマシンと同等の金額投入による遊技を可能にしている。従って、第2の収納部29から遊技

10

20

30

40

50

球を取り込む球取込装置31としては、例えば、遊技球を順次1個ずつ取り込むことができるスプロケットと、取り込んだ遊技球を検出する光透過型センサ等のセンサを有し、センサで球取込数を検出してこの検出信号を後述する主制御基板内のカウンタ等で4個計数する毎にスプロケットを停止するような構成を備えたものを使用するればよい。尚、計数した遊技球は回収装置へ送られて回収される。

【0017】

内枠3は、その前面側に遊技ユニット5を収納するための遊技ユニット収納部50を有している。また、内枠3の下部には、スピーカ51、球一時貯留部32等の遊技部品が取り付けられ、さらに前枠4に取り付けられた球取込装置31を収納するための収納孔52が形成されている。

10

【0018】

遊技ユニット5は、内枠3の左右上部に設けられた位置決め部材53aと遊技ユニット5の左右上部に設けられた位置決め部材53b、および内枠3の左右下部に設けられた位置決め部材54aと遊技ユニット5の底部に設けられた図示を省略する位置決め部材によって所定の位置に位置決めされて遊技ユニット収納部50に収納される。即ち、内枠3の左右下部に設けられた内枠3に対して前後方向に延びる凸状部54aを遊技ユニット5の底部に設けられた図示を省略する凹状部に嵌合させて遊技ユニット5を内枠3の遊技ユニット収納部50へ収納させると共に、内枠3の左右上部に設けられた凸状部53aを遊技ユニット5の左右上部に設けられた位置決孔53bに挿入させる。

【0019】

20

収納された遊技ユニット5は、遊技ユニット5の上面に設けられた係合部55aに内枠3の左右上部に設けられた係合フック55bを回動させて係合させることにより係止される。そして、前枠4を閉じたとき、遊技ユニット5は、閉じられた前枠4により前面側から押圧されることによって固定される。遊技ユニット5の前面は、前枠4を閉じたときに前枠4の開口部19を介して遊技者に見えるようになっている。このような構成により、遊技ユニット5の交換、修理作業が容易であると共に、リサイクル利用も容易である。

【0020】

遊技ユニット5の構造を図4から図12に示す。遊技ユニット5は、遊技盤パネル(デザインパネル)56と、このデザインパネル56が取り付けられるデザインパネル取付枠57と、デザインパネル取付枠57によって表面側が覆われ、演出表示ユニット59、複数の回胴ユニット60、例えば、この形態では3個の回胴ユニット60a、60b、60cを内部に収納し、さらには裏面側に遊技内容を制御するための主制御基板61、演出表示を制御するための演出制御基板62が取り付けられている取付枠58とで構成されている。また、取付枠58には、上述した内枠3に設けられた係合フック55bを係合させる係合部55aが設けられている。

30

【0021】

デザインパネル56は、塗料等でスロットマシンの特徴となる図柄等が描かれたパネルであり、表面には透視性の保護用パネルが貼り付けられている。また、デザインパネル56には、演出ユニット59に取り付けられた演出表示装置59a用の窓63と、回胴ユニット60用の窓64が設けられている。演出表示装置59aに表示される画像等と、回胴ユニット60の各回胴リールに表示されている図柄は、この窓63、64を介して遊技者に見えるようになっている。

40

【0022】

デザインパネル取付枠57は、取付枠58にヒンジ65を介して取り付けられており、取付枠58に対して前枠4と同方向に片開き可能な構造を有している。デザインパネル取付枠57と取付枠58には、一对の吸着用磁石66a、66bが設けられており、この吸着用磁石66a、66bの吸着した状態によりデザインパネル取付枠57が取付枠58に対して閉じた状態となる。また、吸着用磁石66a、66bの吸着状態を解除するためのつまみ67がデザインパネル取付枠57に設けられており、このつまみ67を手前側に引くことによりデザインパネル取付枠57を取付枠58に対して開いた状態とすることがで

50

きる。

【0023】

また、デザインパネル取付枠57の裏側には、ランプ基板68a、68bが取り付けられており、デザインパネル取付枠57に形成された開口部、およびデザインパネル56に設けられた窓を介して、ランプ基板68a、68bに配設された各種ランプが遊技者に見えるようになっている。遊技者から見てデザインパネル56の右側には、上からボーナスゲームの発生を告知する告知ランプ69、リプレイ表示ランプ70、投入可能ランプ71の順に配置されている。また、デザインパネル56の下側には、右から取込球数を表示する表示器、即ち、賭数表示器72、クレジット球数を表示するクレジット表示器73、ボーナスゲームのゲーム回数または残ゲーム回数を表示する表示器74、賞数(PAYOUT)表示器75、1BETランプ76、2BETランプ77、3BETランプ78、スタートランプ79の順に配置されている。10

【0024】

演出表示ユニット59は、演出表示装置としての、例えば、液晶表示器59a、回胴ユニット60a、60b、60cを照射するための照明器80、および液晶表示器59aと照明器80を取り付けるための取付枠59bから構成されている。演出表示ユニット59は、取付枠59bに設けられた取付部材、例えば、パンチホール状の止め具81を介して遊技ユニット5の前側から取付枠58に取り付けられる。即ち、取付枠58に設けられた凸状部82に、演出表示ユニット59の取付枠59bに設けられた凹状部83を挿入し、凸状部82に形成された止め具受け孔82aに止め具81を押し込むことによって取付・固定されるようになっている。液晶表示器59aを含む演出遊技ユニット59は、内枠3に固定される遊技ユニット5の取付枠58に取り付けられるため、重量の大きい液晶表示器59aを安定させることができ、振動による破損、あるいはデザインパネル取付枠57の開閉動作を要因とする破損等を防止することができる。20

【0025】

また、演出表示装置としての液晶表示器59aは、液晶表示器59aに設けられた取付部100を介して取付枠59bの取付部101に、例えば、ネジ止めによって取り付けられている。そして、液晶表示器59aは、取付枠59bを遊技ユニット5の取付枠58に取り付けたままの状態で、デザインパネル取付枠57を開状態にさせて、スロットマシン1の前側から取り外しあり且つ装着することができる。従って、液晶表示器59aを故障等の原因により交換する場合に、その交換作業が容易であり、メンテナンス面において有利である。30

【0026】

照明器80は、演出表示ユニット59の下部にスロットマシンの前面から見て左右方向へ延びるように配置されており、棒状の蛍光管80a(例えば、冷陰極管光源)と、蛍光管80aを取り付けるための台座80bと、蛍光管80aの前面側を覆うレンズ加工した透明カバー80cから構成されている。台座80bは、取付枠59aに設けられた係合部80dによって取付枠59aに係止される。透明カバー80cは、演出表示ユニット59に取り付けられている。演出表示ユニット59は回胴ユニット60a、60b、60cの上側に配設されており、蛍光管80aによって回胴ユニット60a、60b、60cを上側から照射する構成を有している。レンズ加工した透明カバー80cにより効率よく回胴ユニット60a、60b、60cを照射することができる。40

【0027】

また、照射器80は、取付枠59bを遊技ユニット5の取付枠58に取り付けたままの状態で、デザインパネル取付枠57を開状態にさせて、スロットマシン1の前側から取り外しあり且つ装着することができる。従って、照射器80を寿命等の原因により交換する場合に、その交換作業が容易であり、メンテナンス面において有利である。また、デザインパネル取付枠57には、液晶表示器59a側への照明器80から光の漏れを防止するために仕切り板が形成されており、デザインパネル取付枠57を閉状態にしたときに仕切り板が液晶表示器59aを覆うように配置され、照明器80からの光を遮断し、画像表示の鮮50

明さを確保している

【0028】

回胴ユニット60a、60b、60cは、それぞれ図11に示すように、リール取付枠84と、リール取付枠84に取り付けられた回胴リール85、85と、回胴リール85に取り付けられる回胴ベルト86と、回胴ベルト86の外側の表面に貼り付けられる複数種類の図柄が描かれた表示シール87から構成されている。

【0029】

各回胴ユニット60a、60b、60cは、それぞれのリール取付枠84に設けられた取付部材、例えば、パンチホール状の止め具88、88を介して遊技ユニット5の前側から取付枠58に取り付けられる。即ち、取付枠58に設けられた止め具受け孔89に止め具88を押し込むことによって取付・固定されるようになっている。回胴ユニット60a、60b、60cは、遊技ユニット5を構成する取付枠85に取り付けられたとき、演出表示ユニット59の下側、即ち、演出表示装置としての液晶表示器59aの下側に配置されている。

10

【0030】

そして、演出表示ユニット59および回胴ユニット60a、60b、60cは、図9および図12に示すように、遊技ユニット5を内枠3に取り付けたままの状態で、前枠4とデザインパネル取付枠57を開状態にさせて、スロットマシン1の前側からそれぞれ個別に取り外しあり且つ装着することができる構造を有している。これにより演出表示ユニット59および各回胴ユニット60a、60b、60cの交換、修理作業が容易であると共に、リサイクル利用も容易である。

20

【0031】

主制御基板61は、遊技ユニット5の前面斜視図(図4)と裏面斜視図(図8)と演出表示ユニット59および回胴ユニット60a、60b、60cの取付状態を示す図9とから示されるように、遊技ユニット5の背部、具体的には、取付枠85の裏面であって、取付枠85に収納されている回胴ユニット60a、60b、60cの裏側に取り付けられている。主制御基板61は、取付部材、例えば、パンチホール状の止め具90を介して遊技ユニット5の裏側から取付枠58に取り付けられる。即ち、取付枠58に設けられた凸状部91に、主制御基板61に設けられた凹状部92を挿入し、凸状部91に形成された止め具受け孔91aに止め具90を押し込むことによって取付・固定されるようになっている。このような構成により、主制御基板61の交換、修理作業が容易であると共に、リサイクル利用も容易である。

30

【0032】

主制御基板61は、スロットマシン1の遊技内容を制御する基板であり、例えば、前枠4に設けられた図柄変動開始手段であるスタートレバー33が操作されると、スタートレバー33からその操作されたことを表わす信号を受け、回胴ユニット60a、60b、60cの各回胴リール85に回動を開始させる制御を行うと共に、各回胴ユニット60a、60b、60cに停止表示させる図柄の乱数抽選を行う。また、主制御基板61は、前枠4に設けられた図柄変動停止手段である図柄停止ボタン34、35、36が操作されると、図柄停止ボタン34、35、36からその操作されたことを表わす信号を受け、操作された図柄停止ボタンに対応する回胴リールの回動を停止する制御を行う。さらにこのとき、図柄停止ボタンの操作されたタイミングが、回動している図柄の中の上記抽選された図柄と同じ図柄が停止図柄の表示される位置から所定の範囲内のズレである場合、例えば、図柄停止ボタンが操作されたときに、抽選された図柄と同じ図柄が、図柄の回動方向に対して停止図柄の表示される位置の手前4図柄以内に存在すれば、上記抽選された図柄と同じ図柄を強制的に停止図柄が表示される位置に停止表示させる、いわゆる引き込み制御を行うこともできる。

40

【0033】

主制御基板61と回胴ユニット60との電気接続は、複数の配線コードを有するコネクタによって接続されている。主制御基板61を取付枠85の裏面であって取付枠85に收

50

納されている回胴ユニット 60a、60b、60c の裏側に取り付けることによって、回胴ユニット 60 とのコネクタ脱着作業を容易に行うことができる。

【0034】

演出制御基板 62 は、遊技ユニット 5 の前面斜視図（図4）と裏面斜視図（図8）と演出表示ユニット 59 および回胴ユニット 60a、60b、60c の取付状態を示す図9とから示されるように、遊技ユニット 5 の背部、具体的には、取付枠 85 の裏側面であって、取付枠 85 に収納されている回胴ユニット 60a、60b、60c の遊技ユニット 5 の裏側から見て右側に取り付けられている。演出制御基板 62 は、演出制御基板取付レール 94、94 を介して取付枠 58 に取り付けられており、向かい合って取付枠 58 に取り付けられた演出制御基板取付レール 94、94 間に、遊技ユニット 5 の裏側から表側方向へスライド挿入されている。10

【0035】

演出制御基板取付レール 94、94 間に挿入された演出制御基板 62 は、取付部材、例えば、パンチホール状の止め具 95、95 によって演出制御基板取付レール 94、94 に取り付けられている。即ち、演出制御基板取付レール 94、94 に形成された止め具受け孔 96、96 に止め具 95、95 を押し込むことによって取付・固定されるようになっている。そして、また止め具 95、95 を止め具受け孔 96、96 から抜き出すことによって、演出制御基板 62 を演出制御基板取付レール 94、94 から、即ち、取付枠 58 から取り外すことができる。このような構成により、演出制御基板 62 の交換、修理作業が容易であると共に、リサイクル利用も容易である。20

【0036】

演出制御基板 62 は、前枠 4 に配設されたランプ 23、24 の表示制御、スピーカ 25、51 の音声制御、演出表示装置としての液晶表示器 59a に演出画像を表示制御する基板であり、スロットマシン 1 の遊技内容に応じて各種の演出画像を表示制御している。例えば、多くの遊技球を獲得できる確率が高い遊技状態、いわゆるビックボーナス（BB）状態、あるいはレギュラーボーナス（RB）状態の発生時に、BB 状態あるいは RB 状態が発生していることを液晶表示器 59 にそれぞれ相違する画像、文字等を表示して遊技者に報知し、遊技意欲を高めている。また、非遊技時には、キャラクタ画像を表示することによる、いわゆるデモ画像を演出表示したり、あるいはそのスロットマシンの BB、RB の発生履歴等の情報を表示することによりスロットマシンの稼動頻度を高めている。30

【0037】

演出制御基板 62 と演出表示装置との電気接続は、複数の配線コードを有するコネクタによって接続されている。演出制御基板 62 を取付枠 85 の裏側面であって取付枠 85 に収納されている回胴ユニット 60a、60b、60c の遊技ユニット 5 の裏側から見て右側に取り付けることによって、演出表示装置とのコネクタ脱着作業を容易に行うことができる。

【図面の簡単な説明】

【0038】

【図1】本発明に係る遊技機の一形態であるスロットマシンの分解斜視図である。

【図2】図1に示すスロットマシンの、遊技ユニットを内枠から取り外した状態を表わす図である。40

【図3】図1に示すスロットマシンの、遊技ユニットを内枠に取り付けた状態を表わす図である。

【図4】図1に示すスロットマシンの、遊技ユニットの斜視図である。

【図5】図4の遊技ユニットに取り付けられるデザインパネルを表わす図である。

【図6】図4に示す遊技ユニットのデザインパネル取付枠が開いた状態を表わす図である。

【図7】図4に示す遊技ユニットを内枠に取り付けた状態でデザインパネル取付枠を開放させた図である。

【図8】(a)は、図4に示す遊技ユニットの裏面斜視図である。(b)は、遊技ユニットの裏面斜視図である。50

ットから主制御基板と演出制御基板を取り外した状態を表わす図である。

【図9】図4に示す遊技ユニットから演出表示ユニットと回胴ユニットを取り外した状態を表わす図である。

【図10】(a)は、図9に示す演出表示ユニットの分解斜視図である。(b)は、演出表示ユニットの裏面斜視図である。

【図11】図9に示す回胴ユニットの分解斜視図である。

【図12】図4に示す遊技ユニットを内枠に取り付けた状態で演出表示ユニットと回胴ユニットを取り外した図である。

【符号の説明】

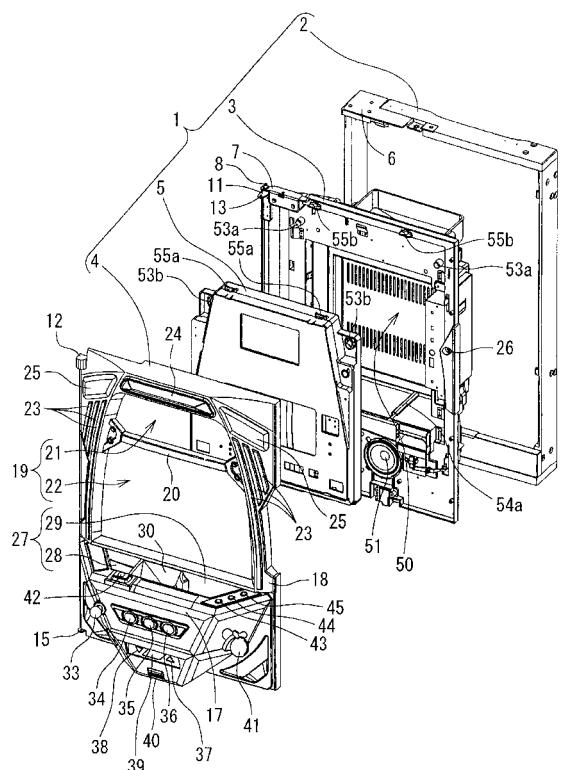
【0039】

- 2 外枠
- 3 内枠
- 4 前枠
- 5 遊技ユニット
- 56 デザインパネル
- 57 デザインパネル取付枠
- 58 取付枠
- 59 演出表示ユニット
- 59a 演出表示装置(液晶表示器)
- 60、60a、60b、60c 回胴ユニット
- 61 主制御基板
- 62 演出制御基板
- 80 照明器

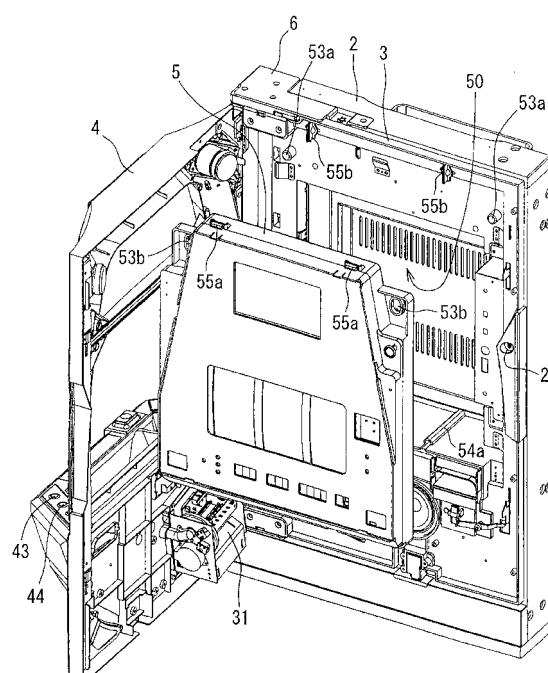
10

20

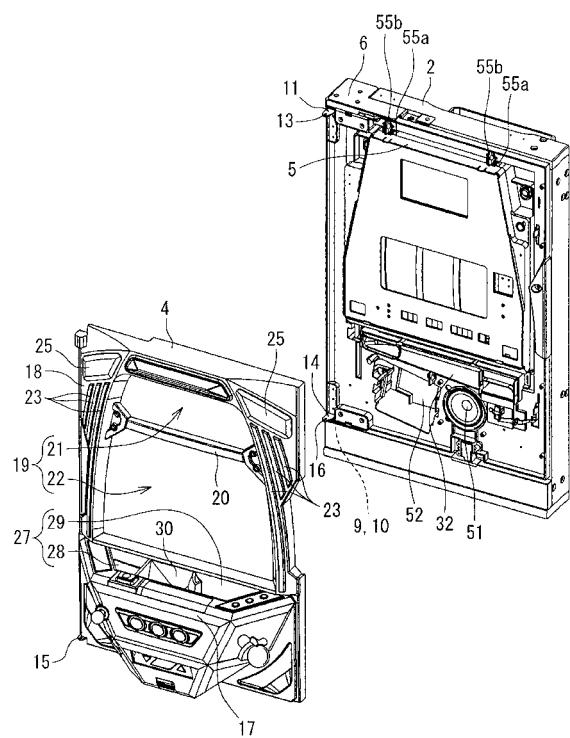
【図1】



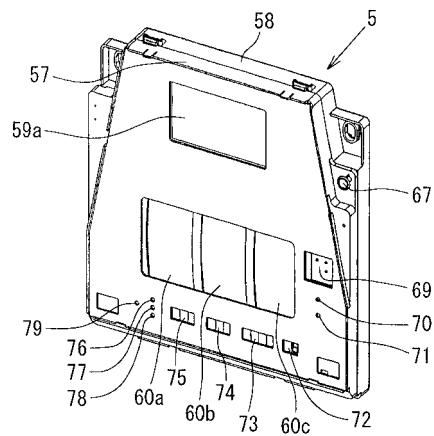
【図2】



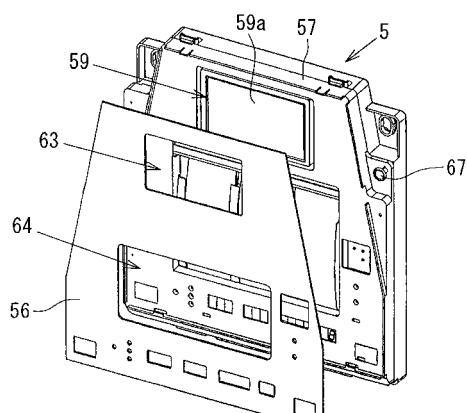
【図3】



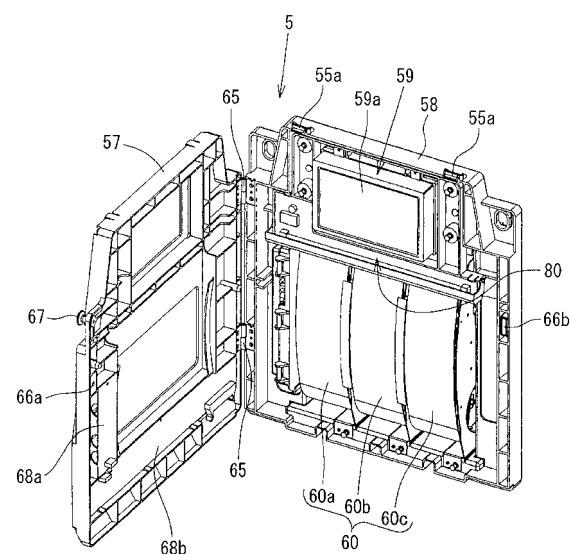
【 四 4 】



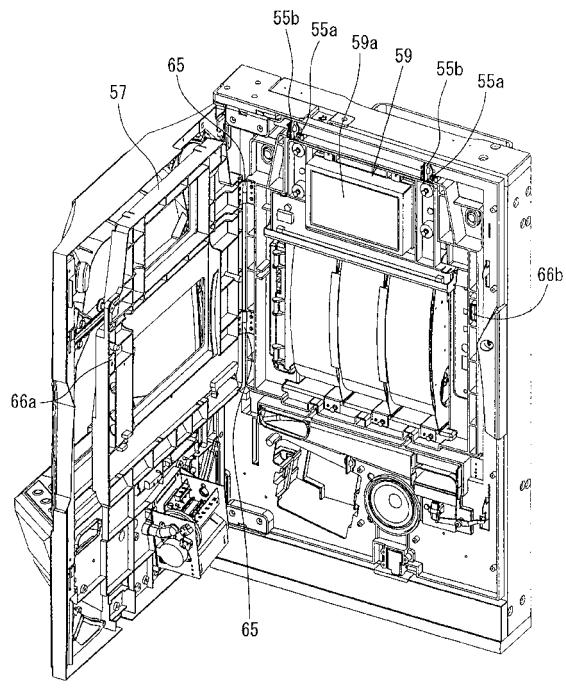
【図5】



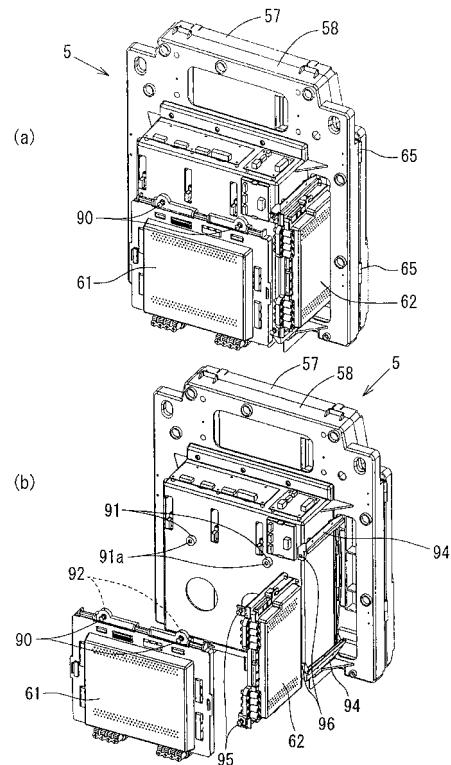
【図6】



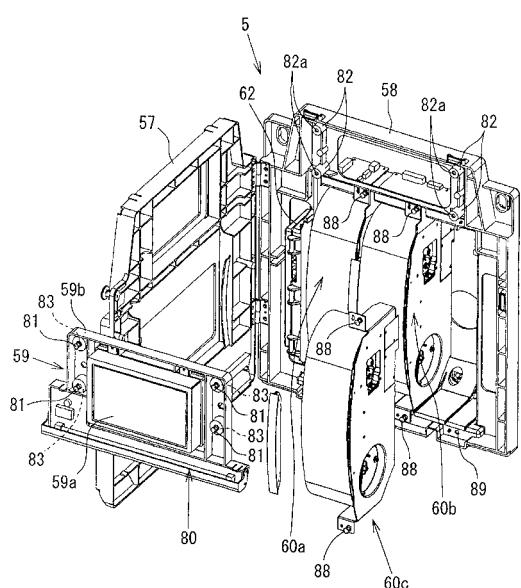
【図7】



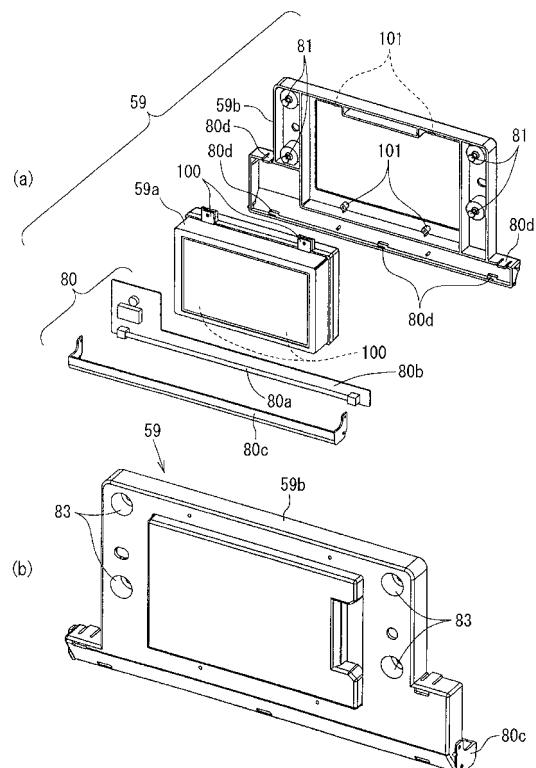
【 四 8 】



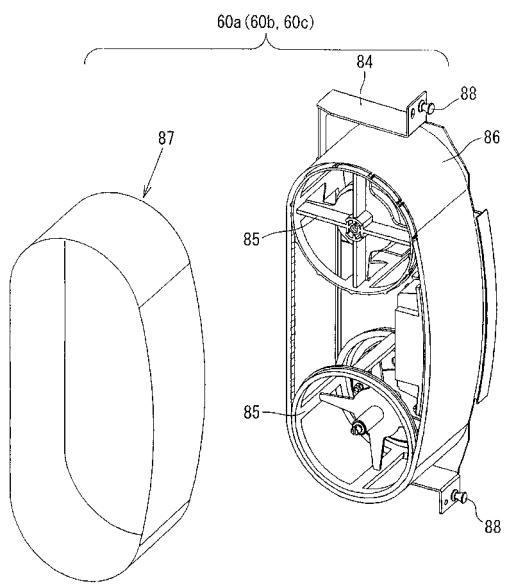
【図9】



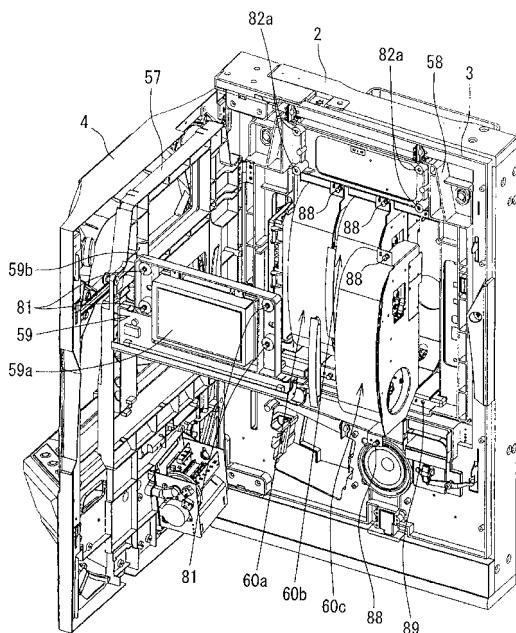
【図10】



【図11】



【図12】



フロントページの続き

審査官 酒井 保

(56)参考文献 特開2002-191816(JP,A)
特開2003-275390(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 63 F 5 / 04